

都民ファーストの会 東京都議団
東京都議会議員(杉並区選出)

鳥居こうすけ

- ・都民ファーストの会東京都議団
- ・厚生委員会委員
- ・慶応義塾大学大学院医学研究科修了 博士(医学)
- ・東京医科大学客員教授



皆様のご意見をお聞かせください。

発行元: 都民ファーストの会 東京都議団 鳥居こうすけ 〒167-0053 杉並区西荻南3-18-18-101
tel / fax 03-5941-5671 e-mail torii.kosuke.tokyo@gmail.com

「東京都子どもを受動喫煙から守る条例」



社会の宝、未来への希望である子どもたちが安心して暮らせる社会を創ることは社会全体の責務であるとの考えのもと、自分の意思で受動喫煙を避けることが困難である子どもたちをタバコの煙から守り、安心して暮らせる環境を整備することを目的とする「**子どもを受動喫煙から守る条例**」を私ども都民ファーストの会東京都議団は都議会公明党等と共同提案し**可決、成立**しました(本年4月1日施行予定)。



議会提案の条例の可決は過去25年でたったの**1本!** 今回の条例が**2本目**となりました。あわせて、これまで禁煙が徹底されていなかった都議会棟においても、**全面禁煙**が決定しました。

受動喫煙は、子どものぜんそくや肺がん、乳幼児突然死のリスクを高める、あるいは脳の発達、学力に悪影響を与えることが様々な研究で示されています。この条例は、**保護者や喫煙者に子どもの受動喫煙防止の努力義務を定めるものであり、罰則は設けておらず、「子どもを受動喫煙から守ろう!」という啓発を促す条例**です。

世界では「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」に示されているように、受動喫煙の健康被害は明白なものとして、分煙ではなく全面禁煙化が途上国を含む世界各国に広がっており(2013年時点で43カ国が全面禁煙)、その一部を右表に示しますが、国・州によっては、子どもが乗っている自家用車内までもが規制の対象になっています。

WHO(世界保健機関)からも**世界最低レベルと評**されている日本の**受動喫煙対策**。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックを控え、外国人観光客を迎え入れる環境整備も開催都市としての役割と言えます。

平成27年度の都民の意識調査でも、**66%の都民が「受動喫煙に関する法規制が必要」と**答えています。本条例を皮切りに、社会全体で子どもたちを守る環境整備に今後も取り組んでまいります。

「東京都子どもを受動喫煙から守る条例」の 主な要旨

喫煙する者は次の場所での
子どもの受動喫煙防止に努めること

- 学校、保育所、小児医療施設の周辺
- 子どものいる自動車内
- 子どもと同室の空間(家庭等)
- 公園、児童遊園、広場

主要国の受動喫煙防止法の施行状況(2012年時点)
引用:厚生労働省e-ヘルスネット

国	州	各種施設						公共交通機関/自家用車				公共施設				備考			
		官公庁	医療施設	教育施設	大学	一般企業	業務用車両	飛行機	列車	フェリー	バス	タクシー	自家用車	文化施設	セシティング		パブ・バー	ナイトクラブ	レストラン
イギリス	国法	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	*2
ドイツ	国法・州法	○	○	△	△	△	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	*1
カナダ	国法・州法	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	*1
フランス	国法	○	○	○	△	△	△	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	
イタリア	国法	△	○	△	△	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	*1*3
アメリカ(52州)	州法	38				34						5		30	28		34		
ロシア	国法	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	*3
日本	なし	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	
韓国	国法・州法	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	x	x	○	○	△	x	△	*2
中国	国法	△	○	○	-	△	△	○	△	-	○	△	-	△	-	x	x	△	
G20 オーストラリア	国法・州法	○	○	○	○	△	-	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	*3
ブラジル	国法・州法	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	x	△	△	△	△	
インド	国法・州法	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	△	
アイルランド	国法	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	-	○	○	○	○	○	○	
他 ニュージーランド	国法	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	x	○	○	○	○	○	*1
トルコ	国法	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	x	○	○	○	○	○	

WHOが実施した各国の担当者に対するFCTCの実施状況調査より作成: [○]完全禁煙 [△]一部禁煙 [x]規制なし [-]無回答

*1 「喫煙室の容認」がある。
カナダでは緩和病棟・精神科病棟など特殊な施設のみ喫煙室容認 ホテルの客室や居住に用いられている部屋は喫煙可能
ニュージーランドでは精神科病棟と終末医療施設で喫煙室を容認

*2 「罰則」がある。
イギリスでは50ポンド(15日以内に支払えば30ポンド)
韓国では100,000ウォン

*3 イタリアではバーなど「全席喫煙」の選択も可能であるが、それを選択しているのは3%以下
ロシアでは長距離客船のみ除外
オーストラリアでは子どもを乗せている場合に自家用車内の喫煙が禁止

過去25年でたったの**1本!** 議員提案条例



定例会一般質問の様子

平成30年第1回定例会(会期2月21日～3月29日) 鳥居こうすけは3月5日に一般質問を行いました。

1 難病医療センター(仮称)の臨床研究推進体制の構築について

(鳥居) 難病の根本的解決に向けた取組は急務。新たに整備される「難病医療センター(仮称)の臨床研究推進体制の構築について問う。

(都答弁) 遺伝子診断に必要な検査体制を整備、早期の確定診断を行い、難病の新たな診断や治療法の開発につなげることで、豊富な症例を活用した臨床研究や治験に積極的に取組み、都の難病医療の拠点としての取組を加速させる。

2 フレイル予防の取組みについて

(鳥居) 地元杉並区の高齢化率は、2025年には25.7%まで増加が予想され、1日あたりの在宅医療サービスの必要者数は2016年の1.5倍程度まで増加すると予想される。フレイルとは心身の脆弱性が見られることを指すが、フレイル予防は、そのわかりやすさと実感から浸透が進んでいる。杉並区でも「区民と進めるフレイル予防」を推進しており、高齢化が進む中、都としても健康寿命の延伸のためにもフレイル予防の取組を進めるよう提言する。

(都答弁) 区市町村に対して財政支援を実施いただくこと、補助事業のうち、他の自治体でも参考となるものについて、事例発表、及び事例集の作成配布により、広く周知していく。

3 認証制度活用について

(鳥居) 私自身、前職で携わった、機能性表示食品制度は、国民の健康増進、医療費の削減、さらには機能を有する製品の輸出による経済の活性化などを目的に2015年度に施行された。健常人の健康増進に寄与する、科学的根拠「エビデンス」に基づく「機能を有する食品」について、企業責任で製品化し、販売することを許可する制度。このような認証制度化の取組は、技術レベルを向上させ、消費者の利益になると同時に、企業の活性化、産業の育成や発展に繋がる有益な取組みと考えるが、都としても啓発することを提言する。

(都答弁) 食品衛生自主管理認証制度を創設し、事業者の衛生管理の向上を支援し、今後も、国の動向に注視しつつ、法制度と都の認証制度との整合性を図りながら事業者を支援していく。

4 地域の医療機関の情報共有化について

(鳥居) 住み慣れた地域で安心して、質の高い医療サービスを受けながら生活するためには、地域の医療機関の間で、患者の診療情報等の情報共有を進めていくことが重要。都内病院・診療所等の医療機関が電子カルテを利用して診療情報を相互に公開する連携ネットワークの構築を推進することを提言。誰もが住み慣れた地域で暮らし続けることができる取り組みである地域包括ケアシステムの促進に向け、在宅療養患者様の症状の情報共有に向けた「医療と介護の連携」の一層の促進の必要性と推進策について伺う。

(都答弁) 都は、区市町村など地域で共有する情報を効果的に活用できるよう支援する。また、在宅療養患者を支える医療・介護の関係者の情報共有を促進させる。



定例会一般質問の様子

5 介護離職の防止について

(鳥居) 介護離職の防止に向けて、介護サービス基盤の整備を含め、企業で働く方々が介護と仕事を両立できる環境を整備するよう、都としての取組みを伺う。

(都答弁) 介護による離職を防ぐため、昨年10月から、専門家が助言や情報提供を行う電話相談窓口を新たに開設。また、テレワークや短時間勤務制度の導入など、柔軟に働ける環境を整備する企業への支援も新たに開始させ、合わせて介護が必要になっても高齢者やその家族が安心して暮らし続けられるよう、介護サービス基盤の整備等をさらに進めていく。

6 男性の家事・育児参画について

(鳥居) 就業を希望しながら出産や育児を理由に諦めている女性が、全国で89万人。働き方の見直しや子育て支援などの施策に加え、男性の意識を改革し、父親と母親が共に家事・育児を担っていけるようにしていくことが、女性が社会で活躍出来る環境を整備する上で極めて重要。男性の家事・育児参画を促進していくための都の施策について伺う。

(都答弁) 男性向けの「イクメンサミット」の開催に加え、今年度より夫婦間の協力の大切さを理解してもらうため、「パパママサミット」を初めて開催。また啓発冊子を作成し広く配布している。来年度は、家事・育児に積極的に取り組む男性の事例などをウェブサイトやSNS等で新たに発信を検討し、男性の家事・育児参画を一層促進したい。

7 ひとり親支援、離婚への対応について

(鳥居) 15歳から64歳の女性のうち、働く女性の割合は69.4%と過去最高を記録する中、東京都の離婚率は全国平均よりも高い。子供がいながらも、やむを得ず離婚を選択せざるを得ない方に対し、離婚前後に、身近な地域での気軽な相談から専門的な相談まで、きめ細かく応じる取組を行うことの重要性について伺う。

(都答弁) 都においてはひとり親家庭支援センターを介し、地域の身近なところで離婚前後の相談も含め自立支援も行っており、養育費相談、面会交流支援、離婚前後の法律相談等を実施、専門的な支援を行えるよう強化を進める。